

海外経済 ～「三中全会」からみえた中国の課題と今後～

経済調査部 西濱 徹

昨年 11 月の「三中全会」が注目された背景

昨年 11 月、中国では第 18 期共産党中央委員会第三回全体会議（いわゆる「三中全会」）が開催された。今回の三中全会は、現政権下で初めて開催される中央会議であり注目を集めた。事実、1978 年の第 11 期三中全会では鄧小平氏による「改革開放路線」の方針が決定され、その後の経済成長の原動力になった。三中全会開催前には、様々な改革案などの提言が発表されたことも期待を増幅させた。会議後に発表された改革案には、経済問題に加えて社会問題にも改革メスを入れる姿勢が示された。一部では「約 30 年ぶりの大胆な改革」になると期待する向きも出る一方、内容を精査すると様々な矛盾が確認されており、現政権が直面する諸問題が図らずも浮き彫りになった。経済問題を巡っては昨夏、一部で「リコノミクス」と称された急進的な構造改革路線の前進が期待されたが、その後は流れが減速したほか、今回の改革案では方向性が不明確になった点もみられる。

改革案は共産党が直面する困難を色濃く反映

一連の改革案で最も注目を集めたのは、市場の見方が大きく変わった点である。事実、これまでには経済に占める国有企業などが担う役割が極めて大きく、市場は「基本的な役割」を果たす土台とされた。今回は市場が「決定的な役割」を担うと変化したが、国有企業などは引き続き経済の「主導的な役割」を担うとされており、国有企業改革の難しさが窺える。さらに、社会問題と表裏一体にある戸籍問題も、農村では規制撤廃の一方、大都市では厳格に管理するとし、同国の農村と都市を巡る問題解決が容易でない実状もみえる。一方、同国経済の喫緊の課題である人口減少では、「一人っ子政策」の緩和や定年年齢の引き上げなどが示された。さらに、預金保険制度の設立や社会保障

制度の充実を図る施策も盛り込まれた。大胆な改革への軋轢が生じやすい分野では方向性に留まる一方、そうでない分野では民間参入を含む構造改革を進める姿勢が色濃く現れたのも特徴である。

重要な問題では改革が全く進まない可能性も

ただし、習近平氏が「改革を一度に実現することは出来ない」と述べるように、改革が一挙に前進する可能性は低い。今回の改革案は目標年を 2020 年としており、中期的な目標に留まる可能性も残る。市場経済の深化は緩慢なものに留まり、公平な競争環境が築かれるにも相当の時間を要することは変わらないとみている。一連の改革は現行制度の微修正に過ぎず、格差問題解消や腐敗改善などについては、『病巣』を放置したまま前進することも懸念される。そして、司法に関する問題では、政府からの独立強化を目指す一方、国民への監視を強化する動きもみられる。今回の改革案は確かに大胆で評価出来る点がある一方、中国が特異な形態を保っており、一般的に想定される「法治国家」とは依然距離があることを示している。

中長期的には民主化などの取り組みも不可欠に

同国の経済規模は世界第 2 位であり、近年の世界経済の成長が同国経済に依存することを勘案すれば、改革の行方は無視出来ない。世界金融危機以降は様々な国が中国経済への依存度を高めており、同国の社会不安が経済破綻を招けば、世界に与える影響は計りしれない。改革がソフトランディングを目指す漸進的なものに留まるのは致し方ない部分はある。一方、同国が世界で主導的立場を担いつつあることを勘案すれば、今後は同国が抱える諸問題を克服し、民主化など新たな取り組みを進めることが求められることは変わらない。

にしはま とおる（主任エコノミスト）